
教育講演要旨

8月27日（木）（13：00～14：00）（中央館学生ホール）

新しい獣医学分野：法獣医学の現在と未来

北海道大学における教育・研究・社会実装

石塚 真由美

（北海道大学大学院獣医学研究院毒性学教室／法獣医学分野）

教育講演：新しい獣医学分野

法獣医学の現在と未来

北海道大学における教育・研究・社会実装

石塚 真由美（北海道大学大学院獣医学研究院毒性学教室／法獣医学分野）

法獣医学は、獣医学と法科学を融合した学際領域であり、動物に関わる事件、事故、虐待、災害等において科学的根拠に基づく事実認定を支援することを目的としている。近年、伴侶動物の家族化や社会的重要性の高まりに加え、動物虐待事案の顕在化、動物福祉への関心の高まりを背景として、獣医師が法的・社会的課題に関与する機会は増加している。一方で、従来の獣医学教育においては、虐待が疑われる症例への対応、証拠保全、司法・行政手続きとの関わりについて体系的に学ぶ機会は限られていた。こうした状況の中、欧米を中心に発展してきた法獣医学は、わが国においても新たな獣医学分野として注目されている。

法獣医学が対象とする領域は幅広い。代表的なものとして、動物虐待や多頭飼育崩壊事案における診断と記録、死亡動物の死因究明、災害や事故における個体識別、野生動物犯罪への対応、さらには裁判における専門家意見の提供などが挙げられる。とりわけ動物虐待事案では、臨床獣医師が最初に異常を発見する立場にあることが多く、受傷状況の評価、診療記録の作成、画像や検査結果の保存などが、その後の行政対応や刑事手続きにおいて重要な意味を持つ。近年は、動物虐待と家庭内暴力、児童虐待、高齢者虐待などとの関連性も指摘されており、法獣医学は動物福祉のみならず、社会全体の安全と福祉にも貢献する分野として期待されている。さらに最近では、人、動物、環境の健康を一体として捉える One Health、そして人と動物の福祉を包括的に考える One Welfare の概念が国際的に広く共有されるようになった。法獣医学は、動物の傷害や死亡の原因を解明するだけでなく、動物の飼育環境や福祉状態を科学的に評価することによって、人と動物が共生する社会の課題を可視化する役割を担う。動物虐待や不適切飼養の背景には、人の社会的孤立や経済的困窮、家庭内暴力など複雑な問題が存在することも少なくない。法獣医学は、動物を対象としながらも、人と社会の健全性を考える学問として発展しつつある。

北海道大学大学院獣医学研究院では、このような社会的要請を背景として、国内における法獣医学の教育・研究・実践活動を推進している。2025年度には「法獣医学分野」を寄付分野として設置し、研究、教育、社会貢献を柱とした活動を本格的に開始した。教育面では、獣医学課程の学生や大学院生を対象に、法獣医学の基礎概念、法的手続きの概要、動物虐待事案への対応、証拠の記録と保全、死後検査および死因究明などについて講義や実習を行っている。さらに、現役獣医師や行政担当者を対象としたリカレント教育や研修会の実施を通じて、法獣医学の知識と実践を社会へ還元する取り組みも進めている。研究面では、動物の不審死や虐待が疑われる事案における毒性物質の同定、動物取扱施設におけるマイクロバイオーーム解析を用いた衛生・健康リスク評価など、多様なテーマに取り組んでいる。また、本分野の大きな特徴として、多様な動物種を対象とした「比較法医学」の視点を導入している。魚類、両生類、爬虫類、鳥類、哺乳類では、生理機能や薬物代謝能力が大きく異なる。これらの種差を理解することは、正確な死因究明や中毒診断のみならず、動物福祉や野生動物保全にも重要な知見を提供する。また、警察や行政機関からの相談に対応し、実際の事案における専門的助言や鑑定支援を行うことで、研究成果の社会実装にも取り組んでいる。北海道警察とは2023年度に協定を締結し、道内における動物虐待や不審死事案に関する鑑定や技術支援を実施している。動物虐待事案における科学的エビデンスの提供は、適切な捜査や司法判断を支えるだけでなく、動物福祉向上への大きな一歩となる。

本講演では、法獣医学の成立背景と国際的な発展の経緯を概説するとともに、北海道大学における教育・研究・社会連携活動の実際を紹介する。また、日本法獣医学会の設立経緯や活動内容にも触れながら、臨床獣医師が法獣医学とどのように関わり得るのかを考察する。法獣医学は決して一部の専門家だけの領域ではなく、日常診療に携わるすべての獣医師と関わり得る分野である。本講演が、獣医師の新たな社会的役割について考え、動物福祉と人の福祉をつなぐ法獣医学の可能性を共有する機会となれば幸いである。